

グリニ著 『インドにおけるカースト
と階級』

G. S. Ghurye: *Caste and Class in India*. vii, 246
pp. New York, 1952

桶 舎 典 男

『インドにおけるカーストと階級』はボンベイ大學社會學部長グリニ教授の近著である。カーストの問題は、内は國の興廢の鍵を握る社會制度として、外は今世紀に入つて一段と重要な度を加えてきた「階級問題」と緊要な關聯をもつという意味において、ただインド學者のみならず廣く世界の社會科學者に挑む難問である。それはかれらの登頂を待つ斯界のエヴェレストともいふべきものである。グリニ教授の研究はインド文化の傳統を身につけた社會學者に開かれた古典の寶庫や資料を驅使し、併せて世界的な角度からこの問題をとりあげた力作である。教授はすでに還暦の齡を重ねたが、老來ますます研鑽の實を擧げつつある。*しかしカーストの問題は教授にとつては一九二一年ケムブリッジ留學以來三十有餘年一意専心取組んできた課題である。一九二三年 Ph. D. 論文として同大學に提出された

『カーストの人類(文化的)理論』“Ethnic Theory of Caste”以來、その論點を更に他の諸見地から増補し、とくにこれを歴史的に跡づけたのが『インドにおけるカーストと人種』“Caste and Race in India”である。時正に一九三三年。當時かの國では類書多く現われ、議論沸騰の最中であつた。なかに予の『一九三一年度インド國勢調査報告』“Report on Census of India 1931”所收のハットン博士(Dr. Hutton)の(自然)人類學的研究は最も注目すべき文獻であつた。グリニ教授は博士と見解を異にしこれを徹底的に批判したが、そこに展開された教授の立場は、爾來二十年来に互つていよいよ深められた。それについてボンベイ大學内グリニ教授還暦祝賀委員會(Ghurye 60th Birthday Celebration Committee)は次の如く述べてゐる。

Besides his work as a teacher in the Department of Sociology, Dr. Ghurye has to his credit several outstanding books and dozens of Research Papers and Articles, published in journals of Universities and Learned Societies. His study of *Caste*, recently published in Second Edition, is one of the pioneering works in the field. His *Indian Costume* has been regarded by competent authorities as a testimony to his “firm grasp of the subject and shrewd observation.” His *Culture and Society* has been declared in a leading article of *Nature* “to correct some shallow

thinking." His *Race Relations in Negro Africa* has been viewed as a sound sociological analysis of the African Racial problem. His *The Aborigines-so-called and Their Future* has succeeded in raising the problem of the aborigines from the plane of anthropology to that of sociology, while his *Occidental Civilization* has been welcomed as a "stimulating, suggestive and thought-provoking work suitable alike for study and reference."

なほ、その著者の著書に『カーストと階級との關係』について考察を加えたことを以てその特徴としよう。それは、いふまでもなく二つの世界大戦と並行して起つて來た社會的激動を反映するものであつて、一方ではロシア革命に續くソヴェト體制の確立は専門學者だけでなく賢明な政治家にもマルタスの階級闘争理論に耳を傾けさせ、他方ではアメリカのニトロ問題やナチスの人種主義は社會構成の問題に歐米人士の關心を向けるやうになつたのである。この間に出版された重要書目として J. H. Hutton: *Caste in India. Its Nature, Functions and Origins*. London 1946 及び Oliver Cromwell Cox: *Caste, Class & Race. A Study in Social Dynamics*. Introduction by Dr. Joseph S. Runcok. New York 1948 の兩著が代表的である。グリーン教授新著の最後の章を成す「階級とその役割」"Caste, its Role" はかかる世界趨勢に鑑みて特に設けられた

ものである。従つてそれは當然讀者に多大の期待を抱かせる章である。カーストと階級との關係がいかん處に處理せられるか、この興味深き論題たるを失はなう。

なほ、著者は President of the Anthropological Section of the Indian Science Congress (1935). President of the Ethnology and Folklore Section of the Oriental Conference (1937). President of the Bombay Anthropological Society (1944—50). Member of the Executive Committee of the International Sociological Association (1950—) Fellow of the National Institute of Sciences in India. Member of the Board of Trustees of the Prince of Wales Museum, Bombay. Representative of the Bombay Branch of the Royal Asiatic Society. Worker on the I. L. O. Expert Committee on Indigenous Labour (1949—52). Founder President of the Indian Sociological Society (1951—) 等幾多の輝かしい要職を通じて普く學界に認められてゐる。

* グリーン教授の近著に關してインド國內の諸刊行物に現われた書評等の詳細を知りたいと思つて、私は一先輩を介してボンベイ大學社會學部長としての教授宛に航空便にて問合させた處、折返し先方より懇篤な返信があつた。それには教授門下のカンパチヤ博士 (Dr. K. M. Kapadia, Reader in Sociology, University of Bombay) の手紙が添えてあつたが、それによると、グリーン教授還

曆祝賀の計畫が目下進行中であり、教授に敬意を表する日本の學者も論文寄稿によりこれに参加して欲しいとのことであつた。發起人三十二名、インド學界の粹をあつめた盛觀である。以てグリエ教授の學者的地位がいかに高く評價されているかを知りうる。

二

本書の構成は次のようになつてゐる。

- Chapter I. Features of the Caste System
- Chapter II. Nature of Caste Groups
- Chapter III. Caste through the Ages
- Chapter IV. Caste through the Ages (ctd.)
- Chapter V. Elements of Caste outside India
- Chapter VI. Origins of Caste System
- Chapter VII. Caste and British Rule
- Chapter VIII. Caste and Nationalism
- Chapter IX. Class, its Role

先ずインドのカーストを社會學的な面(第一章・第二章)と歴史的な面(第三章・第四章)から考察してその實體を明らかにした上で、他國にみられるカースト的な社會に眼を轉じ(第五章)、これらの起源を比較検討すると(第六章)、インドにおいてカーストが発生し存続した理由が明らかになる。現在のカーストを理解するためには、ここで明らかにされた本来インド

社會の内部で培われて來た要因の他に外部からの作用(第七章)と反作用(第八章)を知る必要がある。こういう過程を通じて變貌してきたカーストが新しい階級社會に直面していかなる變質をうけるのか、又いかに對處すべきなのか(第九章)、これを明らかにするのが本書の狙いである。以下順を追つてその内容を紹介する。

グリエ教授はカーストの特徴を六つに收約している。(1)カーストがそれみずから完成した小さな社會であつて、社會の他の部分と峻別されること。(2)その内部に階序的組織ヒエラルキイが存在すること。(3)食事や社會的交渉上の制限が課せられること。(4)市民的、宗教的な能力と無能力の存在すること。(5)職業選擇の自由が認められないこと。(6)結婚上の制限すなわち本来族内結婚であること。およそカーストといわれるインド各地に偏在する集團の特徴は古くセリウコス(Selous)の遺印大使メガステネス(Megasthenes)が、「他のカーストの者と結婚すること、或る生業から他の職業にかわるること、同一の人間が二つ以上の仕事に従事すること、などは哲學者のカーストの者がしかもその威嚴のために許される場合を除いては何人と雖も認められない」と述べているが、以來多くの人によつて語られて來た。著者はこの六つが近代的理念によつて影響を受ける以前から本来カーストに備つていた特徴であると述べている。(以上第一章)カーストはその内にサブ・カースト(副次的カースト)を有し、一般にはカーストにもサブ・カーストにも個々の名稱がある。

この名稱をみるとそのカーストの成立の事情を概略知ることが出来る。著者はバラモン文化圏外にある Central Provinces, Bombay Presidency から一七〇に餘るカースト及びサブ・カーストを抽出し、その名稱によつて理解されるそれぞれの集團の性格を次のように分類している。先ずカーストについては、(1)職業的名稱を冠するもの。(2)民族や人種の名稱を冠するもの。(3)宗教運動によつて生じた名稱を有するもの。(4)何らかの特性を強調するもの。(5)離婚から生じたことを示すもの。サブ・カーストについては(1)領土や管轄權の分離によつて生じたもの。(2)カーストの混血によるもの。(3)職業の相違を示すもの。(4)職業上の特技を示すもの。(5)宗教上の立場すなわち宗派を示すもの。(6)慣習や食事における特性をあらわすもの。(7)ニックネーム等偶然に與えられたものを示すもの。このような名稱を手懸りとするカーストの性格の分類はバラモン文化圏に屬する United Provinces についても殆んど例外なく認められる(四二—三頁)所であつて、現在のカーストの實體はこれを一つの基準としてほぼ理解される。カーストの有するこのような多くの性格がどのような關係で相互に結ばれているか、或は、何れが本質的なものかは歴史に遡つて考察する必要がある。(以上第二章)

便宜上著者は年代を次の四つに分けて考察する。(一)ヴェーダ時代(Vedic period)紀元前六〇〇年まで。この期の文献はサンヒター(Saṁhitā)とブラーマナ(Brahmana)である。

(二)後ヴェーダ時代(post-Vedic period)紀元前六〇〇年から紀元三世紀まで。文献としてはアーリヤ人の法經(sacred laws of Aryan)・敘事詩・佛典がある。(三)ダルマ・シヤースタラの時代(period of Dharma-śāstra)紀元三世紀から十ないし十二世紀まで。文献はマヌ(Manu)・ヤージュニキヤ・アルキヤ(Yajurveda)・ヴィシヌス(Vishnu)の諸法典である。(四)十三世紀から十九世紀までを「近代」として一括し、バラサラ(Parasara)・ヘマドリ(Hemadri)・マードヴァ(Madhava)等の理想主義的な思想や碑銘や旅行者の記録をこの期の資料とする。第一期では四つのカーストの名は創造讃歌の中(Rgveda x 90)にみられるだけで、一般にヴェーダ文獻には固定したカーストは見當らない(四九—五〇頁)。カーストを意味するサンスクリットは varṇa(色)であるが、リグ・ヴェーダではこの語を Atrya と Dāsa(原住民)を區別するのに用いている。後期のヴェーダ文獻ではこの對照が Atrya 對 Sīdra に置きかえられるようになる。Taittirīya Saṁhitā の創造説によると神はカーストと同時に多くの神神(例えば Vairāya には Viśvadevas)を生んだが、シュエドラと共に創造された神はなかつた。このことはシュエドラに供物を捧げる資格がないこと、従つて民族的にアーリヤと對立していたシュエドラが宗教の面でも信仰を拒否された事實を物語っている。第二期に入つて、祭式・儀軌の重要さが強調され、従つて、これを司るブラーマンに多くの社會的特權が附與されるようになる。

(五九頁)、ブラーマンは自ら團結を強化し、クシャトリアは窮迫し、ヴァイシヤはシュードラへ果進的に接近し、シュードラは墮落するようになる(五七頁)。この時代はカーストの形成期であると同時に、ジャイナ教や佛教の成立が示すように、クシャトリアがブラーマンよりも社会的に優越しようとする運動が見られる(七〇―七一頁)。この運動は第三期に入るとかれらとブラーマンとの妥協という形で終焉するが四つのカーストの区分はいよいよ厳しく、同時に個々のカースト内部の連帯意識を増大する。この傾向は法典では裁判の證言、利率設定、誓言、財産相続、刑罰等宗教、法律、經濟等の多面にわたつて明確に表われてくる。グリエ教授は此の時代にみられる不平等社會及び神を中心とする職業の體系化は中世ヨーロッパに等しいとべている。第四期に入るとカーストは著しく様相を變化する。ヴァイシヤとシュードラが同化する反面においては、「非ブラーマンによる新しい宗教的な勢力が結集され」(一〇七頁)、シュードラの聖者も表われ、「シュードラはブラーマンの精神的支配から解放されたが、それにも拘らず、彼らは自らの地位の劣等を認める古いカースト制度をそのまま支持し續けた」(一〇八頁)のである。結婚の制度も緩和され、職業についてみてもブラーマンの中には、實際の勞働をシュードラに委せて、從來彼らに禁止されていた農業に従事する者が現われてきた。以上が文獻からみたカーストの形態的な變化である。

(以上第三章第四章)

ここで、眼を外に轉じて(第五章)エジプト、西アジア、シナ、日本、アメリカ及びローマ、ヨーロッパの古代や中世の類似の制度を觀察してみると、「出生による差別は多くの原始人や、古代の殆んどすべての文明に共通してみられる。技術工藝が複雑でない國や、高度に特殊化されていない所では、固定した身分を持つことが殆んどなかつた。しかし身分の存在が認められる限り、特權や職業選擇の制限はつきものである。」「權利と無能力、結婚の自由の制限によつて社會を區分する身分的集團はインド・ヨーロッパ文明を精神的背景とする國の共通の特徵であつて、職業の分化は——個々の職業内では連帯意識によつて結合され、従つて職業の選擇にあつては極めて不自由になるが——古代中世共通の現象である。ただ、出生や職業に基づく社會的差別を解體すべき特有の事情がローマやエジプトにはあつたのである。」(一三七―三八頁)

カーストが古代社會共通の現象であるとすれば、それがインドにおいて強固に永續した個々の理由がなければならぬ。(第六章)ギリシヤは他の高度の文化と接觸したためにインドのような排他性はいつまでも残らず(一四六頁)、ローマは貴族と平民の階級對立や排他性が強かつたけれども人種的には彼らは異つていなかつたし、宗教は形式的で、複雑な儀式や供物の清淨は榮えても彼らの生活に及ぶ所がなかつた。又それは農民の宗教であつて貴族と結合せず、しかも指導的農民が都市に居住したので容易にキリスト教に征服されたのである。そこに

とつて代つたキリスト教が少くとも理論上は排他性をもたなかつたことはローマの特色として考えられる(一四八—五〇頁)。これに比べてインドではアーリヤ民族に對するものは色が黒くて鼻の低い原住民しかなかつた。アーリヤ人は彼等に對して同じ信仰を拒否し、混血を禁止した。これがカーストの起源と考えられる。一般に四つのカーストを上(三つ)とシュートラに兩分して、*dvijati* (再生族)、*ekajati* (一生族)と云うが、この區分の仕方はヴェーダ文獻の *Ārya* 對 *Dāsa* の區別から由來するもので、人種の相違による排他的感情が存續していることを意味する。この國は地域が廣大で、宗教の清淨を維持するために、使用する言語の嚴密、清淨な供物の統一の必要を生じて *Sūtra* と云う一群の文獻の成立を促した。これによつてブラーマンは權力を強め、カースト全體の連帶意識を薄くした。この連帶意識の喪失は逆に個々の職業集團内部の紐帶を強め、それを族内結婚集團と化した。更にインドでは國家的統一・従つて法律・慣習の統一がみられず、社會を地域的に分裂したまま、その個々の集團内部で連帶意識、共同社會意識を育てあげた(一五九頁)。又論理的に事を運びたがるインド人は僅かの特色を備えただけで獨立の集團を形成する傾向を有し、これがインドにおいて漸増的にカーストの分裂を生じたのである。

以上のようなインドの内の事情とは別に、この社會に強く影響を及ぼしたものは外國の支配殊にイギリスのそれである(第七章)。イギリス人はこの制度に何の同情も示さず、自らの傳

統的な統治方法を導入して、再三にわたつて公法の制定、私法の改革に力を盡し、カーストを存續する最大の問題すなわち他のカーストとの結婚の制限を廢止しようとしたが、結果的には遂にその慣習を打破できず、カースト問題に關する限り、何らみる所がなかつた(一七七頁)。しかしながら一方では彼等と共に導入された個人の自由の思想と教育制度は Raja Ram Mahar Roy, Devendranath Tagore, Prarthana Samaji, Swami Dyanand, Jyotirano Phoolley 等の思想家を生み、これらの人人によるカースト統合の氣運を生じた。他方においては經濟發展に伴う都市の發展、職業選擇の自由、族内結婚の排除等がカーストに變化を與えたことも否定できない(一九五頁)。

近時のカースト改革の主張(第八章)の第一はインドの最も純粹な社會形態即ち四つのカーストを窮極の目標とする Mahatma Gandhi を代表者とするものたちで、この他には教育と啓蒙によつてカーストの平等化をはかるべしと主張する改良主義と、躊躇せず破壊しようとする革命主義がある。こういう試みは外國勢力の支配に失望したことから捲き起されたもので、グリエ教授はこれらの三つの見解の第三の漸進主義を支持して、自らは「カーストのもつ惡に對しては全面的に戦わねばならぬが、カーストが歴史的な所産である限りそれを成立し存續させた理由を尋ね、これを崩壊する要因が成長するまで待つべきである」とのべている。

彼の漸進主義のよつて來る所は彼の階級觀である(第九章)。

ヨーロッパで、階級制度に先立つて存在した身分制度はカーストに類似している。カーストと身分制度を比較すると、前者は聖典によつて嚴格に規定されたものであつて、土地所有はその成立条件ではないのに對して、後者は土地所有と本質的に關係を有しているという相違がみられる(二一九頁)が幾多の共通點のあることも事實である。イギリスの身分制度の下ではエリザベス時代にみられるように、上下の身分の間は調和が保たれていた。やがて商業の發展と都市の成立に伴つて身分から階級に變つても、社會の調和はミドル・クラスによつて依然として保たれる。すなわちミドルクラスは勞資の間に立つて、階級闘争の發生と同時にこの兩極の間の溝を埋める役割を演じた。これに對して前述の第四期以降變化したカースト制度は恰も一八世紀中頃までの勞資間の協調がみられる以前のイギリスの社會階級の狀態に似ている。つまり一九三八年の國民所得の二四パーセントを占める俸給生活者・インテリの存在が一四パーセントを占める利子所得者を凌駕している事實がこれを物語る。

(二一九頁)

インドの中産階級をイギリスのミドル・クラスになぞらえる教授の立場に誤りがないとすれば、今日のカースト問題の解決はイギリス市民革命社會の成立をモデルとして、最大の時間を藉すに最大の忍耐を以てすることである。次のゾムバルトの言葉はカーストに對するグリエ教授の結論である。「すべての社會的闘争は法律の枠の内に限定されなければならない。こうす

ることによつてのみ權利の神聖の觀念が崩されないですむ。もしこのことが守られなければわれわれは混亂の中に踏み込んでしまふ。人は自ら惡と考えるものと權利の名において奮闘しなければならない。これが權利となり、權利として通用している以上、人はこれを尊重しなければならない。人はまた、われわれが今日もつ權利のために、われわれの父祖がわれわれに劣らず激しく闘い來つたこと、同時に將來の權利のためにわれわれに劣らない熱情を心に抱いていたことを忘れてはならない。」

(二一九頁)

1 メガステネスは紀元前四世紀の始めから二九二年頃までマウルヤ王朝のチャンドラ Gupta (Chandragupta) 王の下に派遣されてその見聞記『インド誌』(Ta Indika) に「區分」(Zéon) の語を以てカーストについて書して use. (Wilson, John; Indian Caste vol. 1, p. 347) の引用。中村元『インドの思惟——ギリシヤの思惟との對決——』春秋選書昭和二五年春秋社3—8頁)

2 アーリヤ民族がインドに侵入して定着する時代を背景として成立してヴェーダといわれる四つの文獻がある。リグ・ヴェーダ (Rigveda)、『サーン・ヴェーダ (Sāmaveda)』、『ヤジュル・ヴェーダ (Yajurveda)』、『アタルヴェーダ (Atharvaveda)』がこれだ。「各ヴェーダの主要部分をサンヒター (Sāhita) 即ち本集と稱し、讚歌・祭詞・咒詞の集録である。然しリグ・ヴェーダ・サンヒターを略して單にリグ・ヴェーダと呼ぶことが多い。各

- ヴェーダ本集に附随する説明的部分をブラーハマナ(Brahmana)と云い、その内容を大別して儀軌(vidhi)と釋儀(arthavāda)とに分つ。前者は行祭・式事の規則に關して祭祀の順序方法、讚歌・祭詞の用途を規定し、後者は讚歌・祭詞の意義を釋し、語源を尋ね、祭祀の起原秘義を明し、又その間に神話・傳説・古譚を交えて説明の憑據或は補足とする。」(辻直四郎教授著『ヴェーダとウパニシャッド』創元社、昭和二十八年、二〇頁参照)
- 3 「スートラといふのは、規則をあつめた『綱要』『教科書』を指し、「吠陀の聖典を傳承し來つた學派の中で、その聖典に附屬してできた幾種類かの綱要書をいう。」(金倉圓照著『印度中世精神史上』岩波書店、昭和二十四年、五頁参照)
- 4 『シャーストラは、『學問に關する』『教典』『教科書』の意味をもつている。「法經が單に吠陀の支派に屬する限定せられた人々を對象とするのに對し、法典は」「すべてのアリヤン族に向つて、宗教的世俗的な義務と權利とを訓えようとする。」(金倉圓照著『前掲書』九八一—一〇〇頁)
- 5 「これはヴェーダ時代の最終期の作といわれる。(辻直四郎教授『前掲書』七七頁)
- 6 「法を知る王は、カーストの法、地方の法、組合の法、家族の法を研究した後にそれぞれの法を定める」(Manu-viii, 41)と云う規定が見られる。

三

以上において私はグリエ『インドにおけるカーストと階級』の内容を紹介したが、次にこれの學問上の位置に關して若干申しのべてみたい。

カースト制度に關する研究は一九世紀後半以來枚擧にいとまなく、又その所説も一樣でない。これらの研究の上に立ち、これを超えたものがグリエ教授の仕事である。すなわちカースト制度の諸構成要素に社會學的檢討を加え、(第一章・第二章)、かつ至難なるサンسكريット古典に理論的體系を與えつつ(第三章・第四章)、世界的な視野に立つて(第五章・第六章)先行諸學説を集成したのである。本書のもつ意義を明らかにするため、ここで従來の研究の代表的な見解を簡単に顧みたい。

ネスフィールド(J. C. Nesfield)は「すべてのカーストの地位の高低は、そのカーストによつて代表される産業が文明の先進的段階にあるか、それとも後進的段階にあるかによつて決定される」と述べている。彼は唯物史觀の立場からカーストの本質を實證的に捉えようと試み、そのためにカースト形成に果した宗教や人種の相違を無視する。彼の研究は古典に書かれたカーストを無視して、一つの演繹的解釋を提供するに止つた。このネスフィールドに對立するのがリスレイ(Sir Herbert H. Risley)で彼の“Tribes and Castes in Bengal 1872”は人種の相違がカーストを生んだ理由であると主張している。この

兩者の中間に立つのがイベットソン (D. Ibbatson) で、彼はカースト成立の理由を次のように要約している。(一) 種族の相違、(二) 職業ギルド、(三) 司祭の職業の隆盛になつたこと、(四) 司祭の血統の尊重、(五) 宗教的な掟の強化。彼はこの中でも職業世襲と人種の相違とが最大の理由で、ブラーマンの演じた役割は彼等が自分の地位の強化のために既存のカースト制度を利用したにすぎないと述べている。この説では、同じ地域で同じ人種がしかも同じ職業に従事しながら、それでもなお異つたカーストに属するという幾多現実に示される例は説明がつかなくなる。現實の複雑極まるカーストと、古典に書かれた四つのカーストをどのように關聯づけるかということがかかる異説を生み、またカースト研究に従事する者の共通の悩みとなるゆえんである。これらに答えることこそこの書の課題である。教授が便宜上用いたインド史の第三期以前(十三世紀まで)のカースト制度が確立する過程の論述は浮彫りのようにヴィザインドである。教授はこの間にみられるヒンドゥ教の傳播、經濟生活の安定、結婚の制限(一〇六頁)を通じて、ブラーマンの團結は強化され、クシャトリアは窮迫し、ヴァイシヤはシェードラに漸次同化し、シェードラは墮落する過程であると説いている。この過程をエジプト、ギリシヤ、ローマと比較して、シェードラに對する「不可觸(touchability)」が實踐されてゐる點(一五九頁)にインドの特色を認めてゐる。すなわちアーリヤ人と原住民の人種的な對立、従つて嚴しい宗教上の差

別がインドのカーストを決定づけるもので、從來指摘されてきた職業の分化とか慣習の相違とかは他の古代アーリヤ諸國に共通の現象にすぎない。この制度がインドにおいて強固に且、複雑化してきたのは、インドにおける政治的統一の缺如、インド人の論理的な性格に負うものと述べているのである。サンスクリット古典の通有性として、多くは傳承を無批判に承け入れるために、インドの古典を繙く場合、とかく時代の錯覺を覺えるが、教授はこれを系統的に論述しながら示唆に富む独自の結論を導き出している。

このことに觸れて感ずる點は、教授は古典の使用にあつて大膽且鮮かな取扱ひ方で時代別に明快な鳥瞰圖を展示しているが、古典の位置づけに慎重さを缺くうらみなしとしない。例えば、カースト制度の確立する時代を第二期すなわち法典(Dharmasāstra)時代と名づけ、この期を代表するものとして Manu, Yajñavalkya, Vishnu の諸法典を擧げて年代的にはこれらを三世紀から十ないし十二世紀を代表する文獻としている。ここにあげた Manu の成立については種種異説はあるが、現在ではビューラー (George Bühler) の紀元前二世紀から紀元後二世紀までという説が學界での通説で教授の區分に從えば第二期に屬すべきである。更に内容的にも Manu の嚴しいカースト論は正にこの問題の出色の文字で、教授の指摘するようにブラーマンの優越をことさらに強く主張してゐる反面では務めを怠るブラーマンに對する誹謗的な表現や、富裕といわれるブ

ラーマンの間にも生活に苦しむものがあつたことも事實である。教授のサンスクリット古典の取扱ひ方には獨自の見解がみられるが、發展段階化への熱心のみならず、従来の學界の成果に對する考慮及び複雑な古典の内容の取捨についての精しい論證になお吟味すべき餘地があるように思ふ。

ところで論點をかえて問題としなければならないのは、教授自身が本書の目的としたカーストと階級の關係である。グリエ教授はこの關係を論ずるにあつて、ヨーロッパの階級制度が中世の身分制度から發生する (emerged out of estate system) 過程を考察しているが、教授のこの考察はダイナミックな現實の動きをそのままの形で捉えていない。

中世社會がそれ自體を契機として、そのままの形で近代に移行したという考え方は中世商人と近代になつて據頭するミドル・クラス (Middle Class) を同一視する考え方にあらわれてゐる。中世の身分社會が崩壊して、市民社會が展開される歴史の歩みは決して平坦ではない。イギリスの場合清教徒革命、名譽革命そして産業革命という宗教的、政治的、經濟的な激動が一連の市民革命を形成してゐるのであつて、この間實に二世紀に近い波動が続いてゐる。この波動を起しそこに新しい社會の擔い手として登場するミドル・クラス自體が内に變動の動因を藏してゐるのである。新しい經濟階級としての彼らが、富の力を以て舊來の支配者階級である貴族と血縁關係を結んで、徐徐に社會の表面に進出する滲透作用^{オスモシス}という化學變化に似た動きを

示して、新舊社會の擔い手が正面から衝突することを緩和したことは認められても、靜態的な中世のミドル・クラスやドイツのミッテル・シュタンド、日本の中流階級ましてやインドのそれと著しく異なる動因を備えていたことは看過してはならない。グリエ教授はイギリスのミドル・クラスの果した役割に鑑みて、カーストの自壞作用の擔い手として期待を寄せてゐるのは聞く者をして誤らしめる危険がある。何故ならば、ミドル・クラスという語を市民社會の形成途上にあるイギリスにあてはめて使う場合、これは資本家階級と労働者階級の何れにも屬さないその間に挟まれた中位の所得者の意味ではなく、著しい發展の様相を帯びるものであるからである。

中世と近代の間にはイギリスといえども大きな障壁のあつたのは事實で、この障壁は自然の推移のうちを除かれたものではない。中世から近代への轉換期は大きな激動期である。クロムウェル革命の如きは全く血腥い革命である。教授は恐ろしい動亂の見られぬ(二一六頁)ことをイギリス近世史の特徴ないしは長所と考えてゐるが、これは史實を見誤つてゐるのではなからうか。イギリス社會が近代化される過程を極く自然なものとして描き、これを過去三千年の文獻に見られるカースト制度を内面から改革するモデルとして安易になぞらえ、現状維持を唱えるソムバールドの言葉を引用して結論としてゐるのは、革命というものに對して教授が何か片寄つた考え方を有している感じを受ける。

階級というものは激しい市民社會の發展の途上において舊來の社會態制の崩壞の中から登場したもので、しかも今日の階級問題は二度の世界大戰を経てきたという大きな事情を考慮に入れなければならない。教授の階級論はこういう視點での階級に思いをめぐらしていない。近世イギリス史から多くの資料を求めているとしても、それと同じ要因がカーストに見られるという論述は見當らない。私はミドル・クラスの發達とカーストの變遷との間には比較を超えた問題があると思う。前述のようにカーストと身分制度とに本質的な相違—聖典の嚴格な規定の有無・土地所有關係の有無—を認めながら、兩者の現象的な類似性を捉えて、カーストと階級の關係を論ずるのに、イギリスの身分制度と階級の關係に置換したことに先ず問題があるが、身分制度から階級制度への發展を兩者の間にみられる溝を越えて自然の推移のように過大な期待を寄せている見方にも問題がある。今日の階級とカーストに關する教授の研究は、兩者の間にかけられない橋を渡してはいないかという疑問がないでもない。

總じて教授の論考は經濟的な動因の評価に對して不充分若しくは曖昧の嫌いがある。このことは用語の取扱ひ方にも現われていて、書名の中の「階級」という語も私がさきに觸れた「ミドル・クラス」も、或いは「身分」という語も正確さを缺くことから混亂を招いている。特にギルドや古代エジプトあるいは紀元六世紀から十一世紀のインドに適用した金融資本主義

(Financial Capitalism) という語はその著しい例である。

最大の興味を呼んだカーストと階級の問題は本書においてその意を盡されたとはいえないし、教授も亦インド人共通の安易な發展段階説から脱却し切つていないかも知れないが、それにもかかわらず、豊富な古典研究と詳細な實態調査の上に立ち、時間的且空間的にカーストを取りあげた貢獻は、そのことのために些かも動搖するものではない。教授のかかる方法論的制約から生ずる古典處理に對して抱く若干の疑問は、むしろ今後のインドの政治史・經濟史の個別研究の上に多大の示唆を與えるものといわなければならない。

1 Nesfield, J. G.: Brief View of the Caste System of the North-West Provinces and Oudh. Allahabad, 1885, p. 88.

2 Ibbetson, D.: Panjab Castes. Being a reprint of the chapter on 'The Races, Castes and Tribes of the People' in the Report on the Census of the Panjab published in 1883 by the late Sir Denzil Ibbetson. K. G. S. I. Lahore 1916 8-212.

3 これは Senart, E. の先觀的研究 *Les castes dans l'Inde, les faits le système, nouvelle édition*, Paris 1927 水谷 90。

4 G. Bühler: 'The Laws of Mannu [S. B. E. xxv] London 1886. Introduction

5 Mannu iv. 190—197 學問をしないで布施を受けること

を喜ぶブラーマンは猫や鷹にも比すべき存在であるとの
 べし。No. 6
 Ibid. x. 81-94. ブラーマンの生活を維持できずクシャ
 トリヤやヴァイシヤの生活方法に従うブラーマンについ
 て書かれている。

執筆者紹介

- 井藤 半 彌……………一橋大學教授
- 木村 元 一……………一橋大學教授
- 松坂兵三郎……………一橋大學特別研究生
- 淺野 榮 一……………一橋大學特別研究生
- 桶 舍 典 男……………一橋大學特別研究生
- 荒 憲 治 郎……………一橋大學講師
- 林 榮 夫……………都立大學助教
- 澁谷 一 郎……………一橋大學特別研究生